

親子エコスクール

参加者募集



子どもたちに、遊びを通して身近な環境について考えてもらおうと、親子エコスクールを開催します。対象は、小学校1年生から6年生まで（必ず保護者同伴）です。

夏休みの思い出に皆さんの参加をお待ちしています。



リサイクル
せっけん
作り

家庭で使用した食用油を利用し、せっけんを作ります。

日時 8月3日(水)

午前10時～正午

場所 町役場1階大会議室

定員 40名程度

持ち物 使用済みの食用油、ペ
ットボトル

申込期間 7月11日(月)～25日(月)
まで



環境学習会
(バス利用)

日時 8月17日(水) 午前7時15

分役場集合、7時30分出発

行き先

ガスの科学館(東京ガス)

東京都江東区豊洲 6 3 16

メカウエブ(トヨタ)

東京都江東区豊洲青梅1

費用 無料(昼食は各自で用意
してください)

参加者が30名以下の場合中は
止めます。

申込期間 7月11日(月)～8月9
日(火)まで

申込み・問合せ先

生活環境課環境衛生係

内線153

人とペットが

幸せに暮らすために

ペットを飼う前に

次のことを家族全員で話しあい
ましょう。

ペットの習性をよく理解し、隣
近所に迷惑をかけずに飼うこと
ができますか。

最後まで責任を持って飼育する
心構えはできていますか。

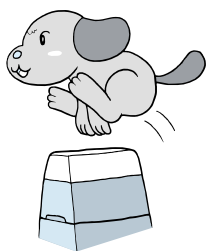
食費及び病気の治療費、また必
要に応じて不妊・去勢手術など
の費用を負担できますか。

家族全員が賛成していますか。

こんな苦情が

寄せられています

犬



フンの後始末をしない

フンの後始末は飼い主が責任を
持つて行うものです。散歩に出か
けるときは、必ず次のものを持っ
て出かけましょう。

・フンを拾うスコップ

・フンを入れる袋

・フンをする前にその場所に置く

・フンをする前にその場所に置く

犬を放し飼いにする

犬の放し飼いは法律により禁止
されています。

犬が無駄吠えをする

犬の行動を観察し、吠える原因
を取り除くことが大切です。

また、適度に散歩してないと、
無駄吠えの原因になることもあ
ります。

猫



多頭飼育による近隣公害

猫は室外で放し飼いをすると、
近所でフンなどをして、他の人に
迷惑をかけることがあります。飼
い主はフンの始末としつけを徹底
してください。また、猫はできる
だけ室内で飼うように努めまし
ょう。

不幸な動物を

増やさないために

繁殖を希望しない場合は、不
妊・去勢手術を行います。ま
た、ペットも家族の一員です。愛
情と責任を持って飼いましょう。

問合せ先 生活環境課環境衛生係

内線154



野良猫への給餌

野良猫に餌を与えると、その周
辺で猫が増え、近所に迷惑を
かけてしまいます。餌を与えている人
は、フンの始末や不妊・去勢手術
を行うなど、愛情と同じだけの責
任を持って猫に接し、近所の理解
が得られるようにしてください。



安全に気をつけ
有意義な夏休みを

一学期も残すところ20日となり、学校では一学期のまとめや夏季休業に向けての準備などをすすめております。

去る5月26日には、総合運動公園において、小学校町内陸上大会が開催され、青空のもと各競技や応援に全力で取り組んでいる姿が印象的でした。中学校では修学旅行が行われ、生徒一人ひとりの心に楽しい思い出として刻まれたことと思います。各学校では、「教育に関する3つの達成目標」の取組をとおり、知・徳・体のバランスがとれた心豊かでたくましい児童生徒の育成に取り組んでいます。夏休み期間中は家庭での生活が

中心となります。ご家庭での規律ある生活態度や食生活、家庭学習など子どもたちの生活を見つめる機会としていただきたいと思ひます。

また、町内においても不審者や不審車両等の報告があります。いつ、だれと、どこになど外出時の基本的な約束ごとについて各家庭ごとに確認をしていただき、事故や事件に遭わないよう指導をお願いします。また、「何かおかしい」と感じたら、子どもたちに声をかけるなど地域の皆様にもお願いいたします。



問合せ先

学校教育課 内線264

労働力調査にご協力ください。

総務省では、毎月全国で労働力調査を行っております。

同一地区内を4か月連続で調査するもので、この4か月を前期、後期の2か月間に分け、それぞれ別に選定された調査世帯及びその世帯員を調査するものです。

町では8月～11月、12月～平成18年3月、平成18年2月～5月までの期間、それぞれ該当となります。

この労働力調査は、我が国における就業・不就業の実態を明らかにすることを目的とした、統計法に基づく調査であり、毎月末に新聞等で報道される「完全失業率」は、この調査が元になっています。失業率が4.7%前後を推移する雇用情勢にあり、対象世帯に調査協力を得て実態を各施策に反映することが急務となります。

対象は、統計的手法により選ばれた世帯の15歳以上のかたで、県では、1,800世帯のかたにご協力いただいています。

選ばれた世帯には、調査員が訪問して調査票を配布します。

正確な統計を作成するため、みなさんのご協力をお願いします。



問合せ先

埼玉県総務部統計課

☎048(830)2314

☎048(822)4104

10月1日に国勢調査が実施されます



～ご協力をお願いします～

平成17年国勢調査の意義

我が国では、少子高齢化が一層進行するとともに、生産年齢人口の減少、地域人口分布の不均衡等人口構造の変化に伴う諸問題が顕在化してきています。社会・経済情勢の急激な変化に対応した施策はもとより、国民生活の質の向上や地域に関連した施策等の推進が重要な課題となっています。

社会経済が大きく変化しつつあるこの時期に行われる平成17年国勢調査は、各種施策の最も基礎となる人口・世帯について、人口構造の大きな転換期にある最新の実態を明確にします。

今回の調査からは、高齢化の進行や出生率の低下等を明らかにする男女・年齢に関する統計、世帯規模の縮小や単身世帯の増加等を明らかにする世帯構造に関する統計、雇用環境の変化等を明らかにする就業状態に関する統計などが得られ、これらは、我が国の実態を把握し、今後の国及び地方公共団体における行政施策を推進する上で必要不可欠なものです。

